



西 和彦 殿

平成10年 6月18日

社団法人日本建築家協会
関東甲信越支部長 服部 範二
保存問題委員会委員長 兼 松 紘一郎

旧吉田五十八邸保存に対する要望

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

貴殿におかれましては、日頃より文化の継承に深く理解をお示しになっておられることに深く敬意を表します。

旧吉田五十八邸が二宮町に現存している事は建築家の間にあつては、周知の事実であり、且つ吉田五十八と云う偉大な建築家の代表作ともいえる日本の近代が生んだ和風建築の珠玉とも賞される作品でございます。この建物は、写真集や、書籍として広く出版されて多くの建築家や、市民の記憶に留まっていますが、私邸であるが故に、実際に接した者は、極めて稀であつたものと思われま

す。建築家吉田五十八氏の良き理解者として知られる貴殿が所有され、保存状態も良好とお聞きしており、貴殿の努力に敬服いたすものでありますが、最近この建物と土地の開発に関する情報も取り沙汰されるようになりました。

私共としては、貴殿が所有される、旧吉田五十八邸は、次代の日本の文化の為に是非とも継承されるべき、重要な建築物であると確信致しております。

木造であり、しかも極めて繊細な造作の集積であるが故に、維持、保存の為に、大変な労力と、大きな経済的負担が掛かる事は想像に難くありません。

経済状態が大きく転回している現在、その存続に困難を伴うことは私共もよく承知しておりますが、重要文化財の指定、或いは一昨年制定された文化財登録制度等の活用を御検討され末永く保存されることを要望いたします。

社団法人日本建築家協会関東甲信越支部並びに同保存問題委員会としても、出来得る限りの様々な協力をさせていただく事を申し浴えます。

敬具